

No. 017

2021年8月夏号



一般社団法人 和歌山県LPガス協会

協会だより

〒640-8341 和歌山市黒田102番地の1
TEL (073) 475-4740 FAX (073) 475-4741
Eメールアドレス wakayamalpg@shore.ocn.ne.jp
協会ホームページ <http://www.wakayamalpg.or.jp/>



エッセンシャルワーカーである販売店の皆様、新型コロナウイルス感染症の不安と隣り合わせの中、いつもわたしたちの生活を支えてくださり本当にありがとうございます。



新三役決まる



令和3年度（一社）和歌山県LPガス協会の総代会を6月1日（火）、和歌山市のプラザホーフで開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で総代会を紙面決議で実施しましたので、2年ぶりの開催となりました。総代定数37人、出席者数17人、委任状出席者19人で総数36人、理事定数40人、出席者数26人、委任状出席者12人で総数38人。社員定数77人

のうち出席社員総数74人（委任状提出者を含む）となり、半数以上の出席となりました。

総代会に先立ち、会員事業所の優良従業員等の表彰の披露が行われ、会長表彰（10年以上勤続）4名、会長感謝状（5年以上勤続）1名が表彰されました。

福島会長から、3期6年間会長職を大過なく務められたのも、副会長始め役員各位と会員の協力があってこそと挨拶があり、総代会が開会され、議長には南紀支部の苔原信夫理事が選任され、（一社）和歌山県LPガス協会の総代会が開催されました。令和2年度事業報告及び決算報告について審議され、原案どおり承認されました。

また、令和3年度事業計画及び予算について報告しました。

続いて役員改選が行われ、各地区等（支部）から選出された理事・幹事が満場一致で承認されました。

本年は、福島会長が定款に定める年齢制限のため、今期をもって勇退されることが決まっており、会長・副会長の選考は、臨時理事会で行われることになるので、先に、その他報告事項として、令和2年度電力・都市ガス転換状況の報告をしました。

続いて和歌山県LPガス政治連盟の総代会が開催され、令和2年度事業報告及び決算報告について審議され、原案どおり承認されました。

また、令和3年度事業計画及び予算について報告しました。

以上で、総代会を閉会し、会長・副会長選考の

ための臨時理事会が新理事、監事参加で開催されました。理事会の役員定数39人に対し、出席した28人の理事において慎重審議した結果、新しい会長に和歌山市支部の佐伯浩三氏を選出し、理事会を閉会しました。

新三役・委員長（敬称略）

会長	佐伯 浩三（和歌山市支部）
副会長	岩橋 修（田辺支部）
”	北口 忠史（橋本・伊都支部）
”	田中 茂（下津支部）
”	青木 秀行（和歌山市支部）
総務委員長	細川 貴司（和歌山市支部）
経済委員長	山下 守（和歌山市支部）
保安委員長	西本 年毅（和歌山市支部）
技術委員長	南村 広宣（有田支部）
競合エネルギー	
対策委員長	本多 宏樹（和歌山市支部）
青年委員長	松下 尚平（田辺支部）

の体制となりました。

今後2年間、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



新三役・委員長紹介

全員マスクを着用して、隣との席間隔を広く取つての総代会となつたため、人物の特定が困難で、異様な雰囲気の中で開催されました。

また、本来であれば総代会終了後、ご来賓、賛助会員の皆様と盛大に懇親会を開催し、お互いの親交を深める予定でしたが、近隣府県に3回目の「緊急事態宣言」が発令されたり、和歌山県においても飲食を伴う大人数での集会の自粛の要請が

出されていたため、本年も懇親会を中止しました。

我が国では、本年中に希望する16歳以上の全 국민にコロナワクチンの接種が完了するとされています。来年は必ず懇親会が開催できると信じ、総代会を終了しました。



佐伯新会長就任あいさつ



この度、令和3年6月1日開催の「（一社）和歌山県LPGガス協会総代会」後の理事会におきまして、理事の方々のご推薦により、協会長に就任いたしました佐伯浩三です。就任にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

初めに、福島前会長はじめ今回協会理事をご退任された方々に対し、協会発展のためにご尽力頂きましたこと、心より御礼を申しあげます。ありがとうございました。

さて、いまだ新型コロナウィルスの脅威が我々の生活に暗い影を落とし続けています。この脅威がこんなにも長期間続くものとは誰も想像をしておらず、人々の心は疲れ果てております。そんな中、私たちが供給しておりますプロパンガスは生活の基盤をなすものであり、何としても供給をストップするわけにはいきません。そんな思いで協会員のみなさまは、コロナ対策に万全の注意を払い、疲れた心に鞭打って商売を続けておられると拝察します。お客様のため、商売のため、がんばりましょう。

一方、都市ガス・オール電化などの台頭によりプロパンガス以外のエネルギーを選択されるお客様が増えてきたことや、既存のお客様の高齢化、

地球規模の温暖化などにより年々商売が下降傾向にあります。また、政府が将来に向けて「二酸化炭素を削減していく目標」を立てたことにより、今後プロパンガスは肩身の狭い思いをさせられそうです。

しかし、現在和歌山県の6割弱の世帯が私たちの供給する「プロパンガス」で生活をしていただいております。

また、地震・津波・大雨・土砂崩れ・河川の氾濫など「いざと言う時」に頼る「最後の砦」はプロパンガスであると国あげて期待をしています。

まずは、保安に手を抜くことなくしっかり実行することで「お客様に安心してプロパンガスを使っていたとき」、省エネタイプの機器やガス衣類乾燥機などのガス有利の機器をお客様にお勧めして「プロパンガスファン」を増やし、地方自治体と協力して「いざという時」の備えを着々と準備しておくことが重要であると考えています。

協会はプロパンガスを商売にしている皆様の団体です。プロパンガスがお客様に可愛がられ、商売としてもますます発展できますよう力を合わせていきましょう。

私もこれから2年間、微力ではありますが精一杯務めさせていただく所存ですので、皆様のご指導・ご鞭撻・ご協力をよろしくお願ひいたします。

～佐伯新会長にインタビューしました～

- ・ 好きな食べ物は何ですか？
- ・ ご趣味は？
- ・ 好きな歌は何ですか？
- ・ 心に残る本はありますか？

なんだかお見合いみたいですね！

- ・ 好きな食べ物はカレーライスです。
- ・ 趣味はスキーです。
(雪国で育ったので。)
- ・ 好きな歌は♪ 安奈 ♪ です。
- ・ 心に残る本は 植村直巳さんの『青春を山に賭けて』です。

最後にモットーを聞かせてください。



人生、楽しく！ です。



ちなみに私は人生おいしくです（笑）
佐伯会長様 ありがとうございました。



福島前会長らに感謝状

今年度の総代会で永年、協会の運営に多大な功績があり、業界発展のために尽力され、今総代会をもって退任される福島前会長ら4名の方々に感謝状が贈されました。

授与された方々

福島 幹治 様 (会長3期6年)

辻岡 知明 様 (副会長1期2年、

委員長10期19年)

山下 純生 様 (理事10期19年)

宮村 方章 様 (理事8期16年)



本当に長い間、協会の運営にご尽力いただき、ありがとうございました。

益々お元気で協会の発展にご協力いただきたくよろしくお願いします。

なお、永年勤続役員等感謝状授与規程では、次の要件に該当し、退任される方に授与されます。

- ①会長又は副会長を務めた者
- ②委員長を6年以上務めた者
- ③協会の理事又は監事を10年以上務めた者



令和3年度 L P ガス 事業者賠償責任保険のご案内

～ 先に 令和3年度 L P ガス関係の
保険の加入申込書をお送りさせてい
ただいています～

○ L P ガス責任賠償保険

- ◇ 販売事業者賠償責任保険
- ◇ スタンド保険
- ◇ 配送事業者賠償責任保険
- ◇ 受託認定保安機関賠償責任保険
- ◇ 個人情報漏えい賠償特約
- ◇ 総合賠償特約
- ◇ 労働災害総合保障特約
- ◇ L P ライフN E O

○ L P ライフ

○ 全 L 協給与サポート制度

* 災害に備える保険のご案内 *

過日の熱海市や島根県の豪雨等にもみられるよう、近年地球温暖化の影響もあり台風や洪水など自然災害が多発し、被害も拡大しております。

一昨年7月の西日本豪雨では三千本を超える容器が瀬戸内海に流出し、その回収には多額の費用が掛かりました。

既存の全国L P ガス協会のL P ライフでは消費者宅の火災・爆発による供給設備の損害に対しては支援金が支払われますが、自然災害に起因するものは免責となります。そこで昨年、自然災害から事業者様の資産を守る新しい保険ができました！

それがL P ガス供給設備機器総合保険（L P ライフN E O）です。

L P ライフN E Oでは、L P ライフで対象にならなかった洪水など、自然災害による事故も補償の対象になります。

また、L P ライフN E Oは自然災害だけでなく、

盗難なども補償しており、地震を補償するオプションもございます。

基本補償は（イ） L P ガス容器以外の消費者宅に設置されたL P ガス供給設備一式

1 消費者あたり 50 円 × 消費者戸数

（ロ） L P ガス容器一式

L P ガス容器 1 本あたり 10 円 × 所有本数

と保険料計算も簡単です！また基本補償（イ）または（ロ）のいずれか1つだけでもご加入いただけます。

L P ライフN E Oのほかにも、L P ガス事業者様が行うL P ガス業務以外の事業活動について生じる対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する総合賠償特約（オプション）もございます。

この機会に是非ご検討いただければ幸いです。

なお、各種保険の申込書と保険料は必ず

8月末日 までに協会に届くようにお願いします。

また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ郵送とお振込によるお申込みをお願いいたします。

9月以降にお申込みいただく場合は、銀行振込料などの費用が加算されますのでご注意ください。

* 申込書の1枚目には押印が必要です。

押印のご確認をよろしくお願ひいたします*

詳しくは 先にお送りさせて
いただきましたパンフレット
をご覧ください



保安講習会について

本年度も下記のとおり保安講習会を実施します。

本年もコロナウイルス感染症対策の観点から、
①会場が密にならないよう1会場での2部制又は
3部制の実施。②講習時間を短くする。③和歌山
県危機管理・消防課職員を講師に招き実施する。
こととします。

本年度も4会場での実施となります。

なお、例年実施してます可燃性ガス検知器、CO測定器の点検も新コスモス電機の協力を得て、
実施したいと考えています。

測定器は、使用頻度が少なくても検知部等が劣化し、交換を要するものや、耐用期限の過ぎているものは修理や買い替えをお願いします。

保安機関の認定を受けている販売事業者にとって、検知器は必需品ですので、正確に稼働するものを備えましょう。

なお、開催日は予定ですので、変更される場合があります。

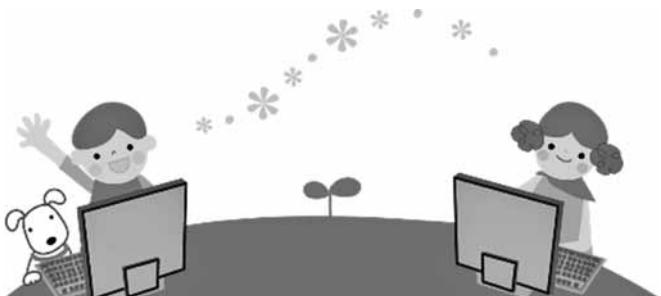
おって、正式に決まり次第、会員の皆さんにご案内します。

保安講習会開催予定

日	会 場 名	受講者数
11月8日(月) (2回実施)	田辺市：紀南文化会館	各40人
11月16日(火) (3回実施)	和歌山市：プラザホープ	各40人
11月17日(水) (2回実施)	紀の川市： 粉河ふるさとセンター	各40人
11月19日(金) (2回実施)	那智勝浦町： 那智勝浦町体育文化会館	各40人

今年度も講習時間は、合計で1時間30分とし、
1会場を午前・午後または午後2回実施します。

また、テキストは1冊500円で販売しますのでご協力ください。



賃貸住宅におけるLPガス料金の情報提供について



平成29年に料金透明化に向け液化石油ガス法施行規則の改正、液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の策定・改正が行われ、相当程度の取引適正化、料金透明化が進みました。

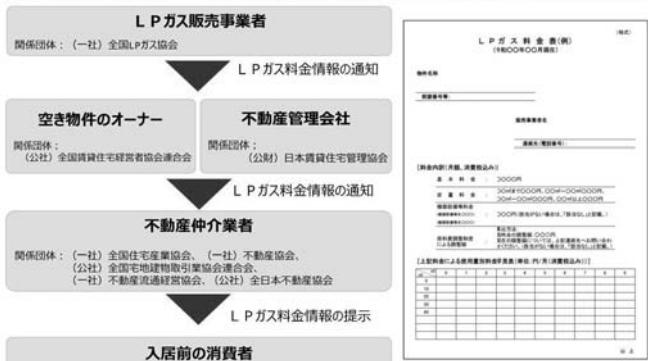
しかし、賃貸住宅への入居希望者は入居前にその賃貸集合住宅のLPガス料金を知る機会が与えられていない状況であり、入居の時にLPガスの供給契約を締結する際、消費者側がLPガス販売事業者を選択することができないため、その販売事業者のLPガス料金を受け入れざる得ない状況であることを受け、経済産業省資源エネルギー庁石油流通課から下記のとおり要請がありました。

このことに関しては、国土交通省から賃貸住宅関連団体等に対し、入居希望者への情報提供に協力するよう要請されています。

賃貸集合住宅における入居前のLPガス料金情報提示の取り組み

別添2

賃貸集合住宅の空き物件にかかるLPガス料金の情報を関係業界の連携により、入居前の消費者に提示。(令和3年6月1日に経済産業省、国土交通省から関係業界に協力依頼)



記

- 自社がガス供給しようとしている新築の賃貸集合住宅及び既にガス供給している賃貸集合住宅において、募集物件に対する当該物件のLP

ガス販売事業者名、連絡先、料金等の記載がある「L P ガス料金表」などにより、予め賃貸集合住宅を管理している所有者又は不動産管理会社（賃貸集合住宅を管理している不動産仲介会社を含む。）に情報提供すること。

- 2 賃貸集合住宅への入居を希望する者、賃貸集合住宅を管理している所有者又は不動産管理会社から、情報提供した料金について問い合わせがあった場合は、適切かつ迅速に対応すること。



液石法施行規則及び機能性基準の運用についての一部改正について

これまで、和歌山県及び和歌山県 L P ガス協会では、防災対策の一環として 50 Kg 容器への鎖等二重掛けを推進してきました。

そのような中で、近年の大雨による水害等の多発化・激甚化、及びそれに伴う容器流出の発生を踏まえ、消費先に設置されている L P ガス容器に対して、流出防止対策を講ずることが液石法施行規則に新たに規定されました。

改正概要は次のとおりです。

○ 流出防止措置

消費先設置の 10 Kg、20 Kg 容器は鎖等をプロテクターに通す。

30 Kg、50 Kg 容器にあっては鎖等の二重掛けを施すか容器置き場に設置する。

○ 設置義務箇所

洪水浸水想定区域（想定最大規模）等で 1 m 以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている L P ガス容器。

○ 経過措置

施行日は令和 3 年 12 月 1 日であり、施行日現在既に設置されているものは、令和 6 年 6 月 1 日までに完了する必要があります。

○ 容器交換時供給設備点検への配慮

容器交換時供給設備点検時に、配送員が点検するそれぞれの供給先が洪水浸水想定区域に該当するか否かの判断が難しいため、販売事業者は、事前に該当区域にある消費先を確認し、保安機関など第三者が現場で対象区域かどうか判断可能とするためのメーター等に明示シールを貼付するなど対応する必要があります。



L P ガス機器需要開発セミナーについて

需要開発運動は、より多くのお客様に、より多くの L P ガスをお届けするために今後とも必要な運動で、毎年、全国 L P ガス協会の支援を受けて実施しております。

本年は下記のとおり開催する予定です。

時期が来れば改めて案内しますが、会員の皆様にとって必要なものと考えていますので、是非ご参加ください。

開催日時 令和 3 年 11 月 25 日（木）

13：30～16：00

開催場所 紀南文化会館 3 階研修室

田辺市新屋敷町 1

講習内容

- ① I O T 時代の L P ガス経営
(東洋計器(株)担当者)
- ② コロナ禍でのガス機器ご提案
(（株）パロマ担当者)

ガス放出防止型高圧ホース等の普及状況

協会の事業として推進しています「ガス放出防止型高圧ホース」の普及設置につきましては、各会員が積極的に取り組まれており、年々設置率も上がってきております。令和3年3月末現在の設置率調査の結果がまとまりましたので報告します。

なお、この調査結果は和歌山県危機管理・消防課に報告しており、今後とも半期ごとに調査を継続することになっていますので、調査にご協力いただきますようよろしくお願いします。

供給機器工業会調べによる出荷率(%)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2
和歌山	66	83	86	84	96	97	96	98
全 国	58	67	75	75	76	80	82	84

設置率1 (%) 令和3年3月31日現在

支部名	橋本伊都	那賀	和歌山市	海南	野上	下津	有田
会員数	31	31	92	10	15	5	26
回収率	83.9	77.4	77.2	90	86.7	100	76.9
設置率	67.6	45.3	69.6	54.8	52.6	88.4	46.1

設置率2 (%) 令和3年3月31日現在

支部名	有田川	湯浅	日高	田辺	南紀	県 計
会員数	14	14	25	24	54	341
回収率	71.4	85.7	84.0	100	87.0	82.7
設置率	32.4	45.7	77.6	75.1	67.9	65.7

報告書の回収状況については、全体で82.7%となっており、59事業所の方々の回答が得られておりません。

県内の設置率を把握するには、全会員からの数字を集計しなければ分からることですので、次回（9月末時点）の調査にご協力いただきますようよろしくお願いします。

また、前記の「L Pガス災害対策推進表示制度」実施に伴うガス放出防止型高圧ホースの設置率及び50Kg容器への鎖等の二重掛け率が100%の販売事業所は、77（重複事業所あり）で、「優良店認定証」の交付事業所は147事業所となり

ました。

平成28年度から始まった「L Pガス災害対策推進表示制度」も令和2年度末で終わったのですが、全会員の設置率が100%になるまで続けていきたいと思っています。早期に完了できますようご協力よろしくお願いします。

しかし、未だに1本もガス放出防止型高圧ホースが設置されていない事業所も見られ、PR不足を痛感しております。

一方、日本エルピーガス供給機器工業会調べの出荷率（推定）が令和2年度通年で98%となり、全国平均の84%は上回っているものの、あと少しのところで100%になっていないのが残念でした。

メーカーでは本年4月から全ての気相用高圧ホースはガス放出防止型を製造することになっています。

今後購入される物は全てガス放出防止型となり、設置率が向上するものと思われますが、早期に100%となるよう高圧ホース・調整器は、メーカーの交換推奨期限で交換するようにお願いします。

L Pガス保安講習記録証 が満杯でQUOカード と交換

L Pガス保安講習記録証については、地域保安指導事業講習会（保安講習会）や需要開発推進運動活性化セミナー開催時に、会員事業所の従業員が受講した証としてお渡ししていますが、受講者の中にはすでに受講記録が満杯（7回受講）の方もおられます。7回受講された方には1,000円分のQUOカード（全国大手コンビニエンスストア等で使用可能）と交換します。

講習会・セミナー開催時に7回受講のカードを提出してください。

なお、複数枚になる場合は、合わせて7回受講で交換します。ただし、受講者名が同一のものに限ります。

会長表彰おめでとうございます

* 10年以上勤続者 4名 *

氏 名	勤続年数	勤 務 地
伊藤 壽彦	22	(株) キタグチ
平 貴仁	11	大丸エナウイン(株)
真砂 貴良	10	南紀プロパンガス(株)
下谷 翔	10	南紀プロパンガス(株)

会長感謝状おめでとうございます

* 5年以上勤続者 1名 *

氏 名	勤続年数	勤 務 地
湯川 寛晃	6	土 生(株)

総代会において、永年勤続者表彰がありました。

皆様には会長より記念品と、表彰状または感謝状が贈られました。